目動車・軽自動車・バイク・耕運機など

廃車・変更などの手続きは3月31日必までに

軽自動車税 (種別割

自動車税 (種別割

が必要です。 等に課税されます。また、住所 等に課税される町税です。バ が変わった場合も変更手続き 続きをしなければ元の所有者 など)などを使用しなくなっ た場合や譲渡した場合は、手 イク、小型特殊自動車(耕運機 毎年4月1日現在の所有者

す。ご注意ください ます。手続きが済んでいない も、1年分の税金が課税され 以降に廃車や名義変更をして 度ではありません。4月2日 通車などの自動車税(種別割) により手続き場所が異なりま と異なり、月割で課税する制 します。また、軽自動車の種類 人は、早急に手続きをお願い 軽自動車税(種別割)は、普

軽自動車の種類	手続き・問い合わせ先
吉岡町のナンバーが付いた 125cc以下のバイク、小型特殊自動車	(役場)財務課 税務室 ☎26-2237(直通)
軽二輪 (125cc超250cc以下)	群馬県自動車整備振興会 ☎050-5540-2021 (音声案内)
二輪の小型自動車 (250cc超)	関東運輸局群馬運輸支局 ☎050-5540-2021(音声案内)
軽四輪	軽自動車検査協会群馬事務所 ☎050-3816-3109(音声案内)

↑ 手続きをしないと、既に使 納めることになる、転居先に 用していない自動車の税金を トラブルの原因になります。 納税通知書が届かないなど、

ず確認してください。 までに運輸支局で手続きをし は使用者) に課税される県税 は、手続きが済んでいるか必 売業者などに依頼した場合 です。次の場合は、3月31日必 上の所有者(割賦販売の場合 てください。なお、手続きを販 毎年4月1日現在の車検証

▼手続きが必要な場合

自動車を廃車した 自動車を売った、または下 取りに出した

住所、氏名を変更した 自動車の売買や譲渡などで 登録内容に変更があった

▼その他

gunma.jp/07/z0700001.html す。詳しくは県のホームペー 通知書の送付先を変更できま 子申請受付システム」で納税 を変更する場合は「ぐんま電 ふ (属 http://www.pref 普通自動車で一時的に住

をご覧ください。

問い合わせ先 県自動車税事務所 ☎027-263-4343 自動車税(種別割) 渋川行政県税事務所 について **2**22-4050 または各行政県税事務所 関東運輸局群馬運輸支局 登録について ☎050-5540-2021 (音声案内)

無償で戸別受信機を交換します

防災無線工事のお知らせ

事を行っています。 移行に伴い、各家庭に設置さ れている戸別受信機の交換工 防災行政無線のデジタル化

ない場合は、施工業者へご連 絡ください。 ※まだ交換工事が行われてい 情報を取得できます。

右されず災害情報や避難場所

戸別受信機では、天候に左

▼施工業者

25·7702 藤田エンジニアリング㈱

▼工事に関する注意点

交換工事は無償です。

必要になります。 外壁に外部アンテナの設置が 電波状況によっては、建屋

▼問い合わせ先

町民生活課 生活環境室 ☎26.2243(直通)

ご意見をお聞かせください

介護保険事業計画懇談会委員を募集

まえて、今後の介護保険事業 懇談会の委員を募集します。 し、第8期の計画を策定する をどのように運営するか検討 ケート結果や過去の実績を踏 令和元年度に実施したアン

②町に住民登録がある ③平日午後の会議に出席可 ①20歳以上70歳未満 ※年に数回開催予定

▼募集用件(すべて満たす人)

▼任期 1 人 3 年

> を記入し、持参または郵送し ダウンロードしてください。 け取るか町ホームページから てください。様式は窓口で受 ▼報酬 ▼応募 応募用紙に必要事項 ▼選考方法 条例に定めるとおり 書類選考·面接

健康福祉課 高齢福祉室 ☎26.2247(直通 **▼締め切り** 3月31日② ▶提出・問い合わせ先

マイナポイント活用のために

イキーIDの設定をお手伝いします

るためには、マイナンバーカ り組みが実施される予定で 定が必要です。 す。マイナポイントを利用す 活用したマイナポイントの取 して、マイナンバーカードを レス決済基盤の構築を目的と の普及促進、官民キャッシュ 活性化、マイナンバーカード ードの取得とマイキーIDの設 令和2年度に国では消費の

mypage/MKCAS010/)から ラットフォーム(風https:// d.mykey.soumu.go.jp マイキーDは、マイキープ

> 時30分~午後5時 す。お気軽にご利用ください。 用端末を使用して設定できま 設定できるほか、役場でも専 ▼受付時間 開庁日の午前8

▼役場での設定に必要なもの

※マイナンバーカード受取時 に設定した4ケタの数字 □利用者証明用パスワード □マイナンバーカード

▼問い合わせ先

☎26.2241(直通 総務政策課 政策室

住民公開講座

「自分らしく、いきる、ために」開催延期

せいたします。 し訳ございません。 いただいた皆さまには大変申 決定いたしました。お申込み 公開講座は、延期することを で開催が予定されていた住民 しおかや回覧を通じてお知ら 代替日が決まり次第、広報よ 3月22日 国に文化センター

▼問い合わせ先

援センター 渋川地区在宅医療介護連携支

今月の納税

国民健康保険税 介護保険料 後期高齢者医療保険料

…9期

納期限 3月31日必

コンビニエンスストアでも納付できます。 また、便利で確実な□座振替も ご利用ください。

財

せ先

直

通

止は

します。

·縦覧• 閲覧場所 問い合

わ

▼手数料 無料

]委任状

▼必要なもの 納税者の委任を受けた人

□本人確認書類]印鑑(朱肉を使うも

※委任を受けた人

(運転免許

0) 証

]印鑑(朱肉を使うも

0)

証

必要なもの 借地借家人

]契約書]委任状 本人確認書類(運転免許 ※借地借家人 ※委任を受けた人

※縦覧期間は無料 ▼手数料 なお、土 令和2年4月1日 地·家屋台帳 1枚300円 Iから 0 閲覧 廃

課税台帳の閲覧

縦覧帳簿の縦覧

固定資産税の納税者が自分

Ĺ.

一地・家屋と他の土地・家屋

止である

細でも確認できます。 された内容を確認できます。 知書に添付する課税資産 ※課税台帳の内容は、 固定資産税課税台帳に登録 (開庁時間内) 納 の明 税 通



縦覧帳簿の縦覧と課税台帳の閲覧

令和2年度の固定資産税について

4月1日成~令和3年3月31

▼閲覧期間

町内の土地や家屋の評価

額

固定資産の価格と税

額

・閲覧できる人

▼記載内容

4月1日永

30日余

▼記載内容

※所有者の住所や氏名などは

者は家屋の縦覧ができます。 ※土地所有者は土地、家屋所

有

▼縦覧期間(開庁時間内)

か確認できます。 の価格を比較し、適正

記載されていません。

納税者

納税管理人

*縦覧できる人

納税者

右の人から委任を受けた人

架空請求の手口が巧妙化し、債権回収業者になりすましたメールや、 公的機関を装った封書による架空請求が増加しています。このような ールや郵便が届いても決して相手に連絡せず、無視してください。

事例 1



実在する事業者 をかたり「利用料 金の未納が発生し ており、至急連絡 するように]との SMS(ショートメ ッセージサービ ス)がスマートフ ォンに届いた。

事例 2



渋川市消費生活センター ☎22-2325

受付:祝日・年末年始を除く月曜日~金曜日 9:00~16:00

群馬県消費生活センター ☎027-223-3001

受付:月曜日~金曜日 9:00~17:00 · 土曜日 9:00~12:00/13:00~17:00 ※祝日・年末年始を除く

消費者ホットライン ☎188

お近くの消費生活センターをご紹介します

実在しない機関名で「民事訴訟最終通達書 重要」 れた封書が普通郵便で送られてきた。中には、訴状が提出さ れたとあり、このまま連絡しないでいると、原告の主張が全 面的に受理されて、預金や不動産等の差し押さえを強制的に 執行すると書いてある。

※万が一本当の民事訴訟ならば、訴えた人の氏名や訴訟対象 となる事実等が記載された「訴状」が、裁判所から「特別送達」 で、訴えられた人へ直接に手渡しされます。普通郵便で郵 便受けに入れられることはありません。

これまで、年間2回リーフレット回覧を通じて啓発活動を行っていましたが、これを改め、令和元年11月からは「月1で学ぶ!消費者の賢コツ」で消費生活に関する意識啓 発の強化を行っています。今後も消費生活の相談体制の充実を維持するとともに、自立した賢い消費者の育成を目指します。

▶問い合わせ先 産業建設課 産業振興室 ☎26-2280(直通)

第一・3月曜日は午後6時まで

証明発行窓口 時間延長サー

行について、受け付け時間を 延長しています。 **、籍や住民票などの証明発**

▼実施日·時間

第1・3月曜日午後6時まで

日を掲載しています。 か裏表紙のカレンダーに実施 翌開庁日に実施。広報よしお 祝日などで閉庁の場合は、

▼業務内容

戸籍・除籍謄抄本、その他戸籍

令和2年度の戸籍に関する届出

.動態職業・産業調査にご協力くださ

明書、印鑑登録証、身分証明書 証明書、住民票謄抄本、印鑑証 などの諸証明の交付

▼必要なもの

□本人確認書類(運転免許証

交付の場合)

*実施窓口・問い合わせ先

町民生活課 町民サービス室

□印鑑登録証(印鑑証明書の

☎26:2244(直通)

ジェネリック医薬品のおすすめ 薬代の節約に

ジェネリック医薬品とは?

のことです。 切れた後に販売される医薬品 新薬(先発医薬品)の特許

け、効き目や安全性が承認さ 下です。国の厳格な審査を受 非常に安く、概ね新薬の7割以 性は新薬と同等ですが、価格は れている信頼できる薬です。 有効成分、効き目、品質、安全

ールを医療機関窓口などで提

薬代の差額をお知らせ 国保加入者に

リック医薬品がある人などを 分かるようになっています。 額通知を送付しています。 対象にジェネリック医薬品差 で、服用中の薬に替わるジェネ た場合の自己負担額の差額が 切り替えの検討にご活用く 通知は、医薬品を切り替え 3月と9月に、町国保加入者

行われる年度に、戸籍に関する

厚生労働省では、国勢調査の

届出書に職業などをご記入い

3 月 31 日

令和2年4月1日~令和3年

▼調査期間

ただくことで人口動態職業・産

切り替え方法 ジェネリック医薬品への

②ジェネリック医薬品希望シ り替えたい。」と伝える。 で「ジェネリック医薬品に切 ①診療を受けている医療機関

す。または、役場窓口で受け取 新しい保険証に同封していま ※希望シールは、毎年9月に 示する。 ってください。



場合もあります。また、ほかの ることもあります。医療機関 医薬品との飲み合わせが変わ で十分相談したうえで切り替 薬によっては新薬しかな

えてください。 ▼問い合わせ先

☎26.2249(直通) 健康福祉課 保険室

欄も併せてご記入ください。 入ください。死亡届のみ、産業

▼問い合わせ先

により厳しく守られます。安 されます。なお、情報は統計法 のための基礎資料として活用

心してご記入ください。

衛生、社会福祉などの各施策

この調査は、公衆衛生、労働

業調査を実施しています。

出生届、死亡届、婚姻届、

、離婚

▼対象となる届出

届、死産届

▼調査方法

各届出書内の職業欄にご記

ださい。

町民生活課 町民サービス室 ☎26・2244(直通

8